

保護者の皆様へ

門真市こども部  
保育幼稚園課長

### 5月中に緊急事態宣言が解除された場合の市内保育所等の対応について

平素は、本市の教育・保育行政にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

門真市では、緊急事態宣言の発令に伴い4月18日（土）から5月31日（日）までの間、市内の保育所等を「原則、臨時休園とし、対象世帯を限定した保育を行う」こととしております。

現在、国において緊急事態宣言の解除が可能かどうか5月21日（木）に判断するとの報道がなされておりますが、公立保育所・こども園については、5月中に大阪府の緊急事態宣言が解除された場合においても、一定期間、感染防止対策を維持する必要があると考えられることから、5月31日（日）までの間は、引き続き、「原則、臨時休園とし、対象世帯を限定した保育」を継続することとし、市内民間保育所等においても同様の要請を行っております。

なお、現時点においては、6月1日（月）からは、家庭での保育協力のうえで開所を予定しておりますが、今後の国の通知や大阪府の方針、市内での感染状況等を踏まえたうえで判断し、改めてお知らせします。

また、市の対応については、随時市ホームページを更新しておりますので、適宜ご確認をお願いいたします。

保護者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染防止のため、引き続き、臨時休園へのご理解とご協力をお願いいたします。

**【お問い合わせ先】**

門真市中町1番1号

門真市こども部保育幼稚園課

電話 06-6902-6757（直通）